

第32回 宮古市福祉作文・ 標語コンクール作品募集!

★作文の部★

【題材】福祉全般について感じたこと、自分の体験を通しての感想や今後の宮古市の福祉に対する希望など

【原稿】パソコン原稿可。20行×20字の縦書きで作成願います。

【字数制限】○高等学校・一般の部 2000字以内

※小学校の部、中学校の部、高等学校の部については学校を通して詳細を案内します。

★標語の部★

【題材】福祉について表現したものと、特に、人や地域の「つながり」や「ふれあい」についてなど

【応募方法】

氏名・住所・電話番号・年齢を記入の上、次のいずれかで応募ください。

①郵送または持参

②メール
(chiki-m@miyako-shakyo.or.jp)

③応募専用BOXへの投函

【設置場所】総合福祉センター、田老福祉センター、新里センター、川井センター、金浜老人福祉センター、宮古市立図書館・宮古市中央公民館分館・つどいの広場（キャトル宮古5階）・くらしネットみやこ相談室

【応募締切】

両部門ともに
令和2年10月26日(月)まで

【その他】

○12月12日(土)開催の宮古市社会福祉大会において表彰します。

○作文・標語とも入賞作品(氏名含む)は社協だより・ポスター等に掲載します。

たくさんのお応募をお待ちしております!

生活福祉資金(緊急小口資金) 特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で、生活資金にお困りの方々に向けた特例貸付を行っています。

■貸付限度額
一世帯につき10万円
(条件によっては20万円)

■据置期間
貸付の日から1年以内

■償還期間
据置期間終了後2年以内

■貸付利率
無利子 *償還期限後は延滞料子が生じます

■申込みに必要なもの
○本人確認書類(住民票、健康保険証、運転免許証等)

○印鑑
○申込者の預金通帳またはキャッシュカード

○新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことが確認できる書類(給与明細、通帳等)

◆ご相談については、必ず一度お電話ください。
問い合わせ・申し込み先
宮古市社会福祉協議会 地域福祉課
☎77-3061(地域福祉課直通)
月～金曜日(祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症 拡大防止に向けた イベント等の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当会主催及び関係事業のイベント等の開催は9月いっぱいまで見合わせることにいたしました。参加を予定していた皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、検討中のイベント・事業につきましては、今後の状況などを確認しながら改めてホームページなどでお知らせいたします。

| イベント・事業名 (当初開催予定月) | 状況 | 担当課・事業所 |
|-----------------------|-----|--------------|
| 宮古市シルバースポーツ大会(7月) | 中止 | 老人福祉センター |
| むつわ地域まつり(7月) | 中止 | 川井センター |
| 宮古市障がい者スポーツ大会(9月) | 中止 | 身体障がい者福祉センター |
| みやこわくわくまつり(9月) | 検討中 | 地域福祉課 |

※令和2年6月1日現在

寄付のお礼 期間：7月1日～5月31日

- 【寄付金】
- ・岩手県高圧ガス保安協会宮古支部青年部会様 60,000円
- ・みみねつと会長 佐々木ミドリ様 20,000円
- ・宮古市立第一中学校 第十回卒業生 代表幹事 佐香秀彦様 100,000円
- ・盛岡市 佐藤様 10,000円
- ・アリス2号店 店長 木村知恵子様 5,837円

【物品寄付】

- ・カープスキャトル宮古様 食品 攝待七朗様 敷毛布1枚、かけ布団2枚、毛布2枚、丹前2枚
- ・宮古市立宮古小学校 校長 佐藤和男様 歩行器 1台
- ・みみねつと 会長 佐々木ミドリ様 OHC1台、プロジェクト1台、スクリーン1台
- ・ロビソン遠望様 手作りマスク148枚
- ・佐々木保雄様 お米10kg

編集後記

新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」という言葉にも内容にも今はまだ戸惑うこともありすが、これから徐々に身に付き、いずれは「当たり前」のこととして日常生活に溶け込んでいくのだと思います。全てにおいて今まで培ってきたものは大切にそして新しいことへの「対応力」が求められていることを感じます。

今年度も「みやこ社協だより」は年3回の発行です。「地域の福祉」について詳しく、よりわかりやすくお伝えできるように工夫して参ります。「意見やご感想」お待ちしております。

みやこ社協だより

No.54 7月1日号
令和2年7月1日発行

編集 発行

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会 〒027-0038 宮古市小山西二丁目9番20号
☎0193(64)5050 FAX:0193(64)5055 E-mail:info@miyako-shakyo.or.jp

印刷:宮古プリント 印刷:宮古プリント

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会
ホームページ:www.miyako-shakyo.or.jp

ボランティア・市民活動センターFacebook: [宮古市ボランティア市民活動センター] 検索
ブログ:http://blog.goo.ne.jp/miyakoVC

宮古市総合福祉センター
〒027-0038 宮古市小山西二丁目9番20号
☎(64)5050 FAX(64)5055
Email:info@miyako-shakyo.or.jp

田老福祉センター
〒027-0321 宮古市田老字乙部151-29
☎(87)2224 FAX(87)4072
Email:chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp

新里センター
〒028-2101 宮古市茂市第1地割115-4
☎(72)3437 FAX(72)3433
Email:vc-n@miyako-shakyo.or.jp

川井支所
〒028-2302 宮古市川井第2地割165
☎(76)2310 FAX(76)2490
Email:kawaishisho1@miyako-shakyo.or.jp

ふれあいネットワーク

みやこ社協だより

No.54 7月1日号

この広報誌は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

つながりを絶やさず！集まらなくてもつながる方法

～コロナニマケズ！「新しい生活様式」から考える、これからの地域での福祉活動～

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活にとても大きな影響を及ぼしています。休業や失業による収入の減少など、個人や地域の生活にだけでなく、これまで地域の皆様が大切に培ってきた人ひとりのつながりや居場所にも多大な影響を及ぼしています。様々な活動への参加の機会さえ奪われ、地域活動はこれまでに経験したことがない状況に置かれています。

今号では、これまでに地域で培ってきたつながりを途絶えさせないよう、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための方法について考えます。

【集まらなくてもつながる方法】
● 電話を活用する
活動例をあげてみます。



● 手紙・お届け物
● オンラインを活用

新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化により、手紙やお届け物の利用も増えています。また、オンラインを活用して、遠く離れた方々ともつながることができます。



● 自宅でできること
● これからの活動に向けての準備

自宅でできることとして、手洗いや消毒、マスクの着用など、感染症予防の準備が大切です。また、オンラインを活用して、遠く離れた方々ともつながることができます。



「新しいつながりづくりへ再び笑って集まれる日のために」
これまでも、東日本大震災や台風被害など大きな被害に見舞われたときも、地域に暮らす人同士のつながりや互いの支えあいが地域を支え、前進することができました。政府が示す「新しい生活様式」は、外出、人との接触、買い物、食事など、私たちの生活に大きな変化をもたらします。今後の健康管理や感染防止には社会的距離(ソーシャルディスタンス)が必要ですが、それが人ひとりのつながりや思いまで遠ざけるものになってはなりません。

「集まらなくてもつながる方法」を考えることは、「新しい集まり方」を生み出すきっかけになります。地域には身体状況や家庭の事情で日頃から集まりに参加しづらい人や、また今後長期にわたり都合や時間が合わない時や災害時など、何等かの「集まれない状況」が起こるかもしれません。まだまだ大変な状況は続いていますが、今できる活動がきつとあるはずですので。

そのためには、社会福祉協議会は地域に向き、住民の皆様と一緒に新しいつながりの仕組みづくりに取り組みます。皆様の思いやアイデアをお聞かせください。

令和2年度 事業計画・予算

重点目標

- 1 中期経営計画の策定**
地域福祉の向上を目指し、誰もが安心して暮らすことができるよう相談機能の充実と生活支援活動等により、地域住民と協働し住みよい地域づくりを推進します。
- 2 地域福祉活動計画の推進**
○第1期地域福祉活動計画評価と第2期計画の策定
- 3 地域貢献活動**
福祉サービス提供の担い手として培った技術等を活かして、日常生活において支援を必要とする住民の支援活動に取り組みます。
- 4 障がい者・高齢者等支援の充実**
障害・介護サービス提供事業として実施する障がい児・者、高齢者に対しては、利用者の尊厳を保持し、有する能力に応じて自立した生活ができるよう支援を継続して行います。
- 5 生活支援の取り組み**
日常生活をおくるうえで抱える生きづらさの解決
- 6 地域生活課題解消対応**
福祉サービス提供の担い手として培った技術等を活かして、日常生活において支援を必要とする住民の支援活動に取り組みます。
- 7 組織の役割と経営安定の取り組み**
社会福祉法人としての公益的な役割と収益的な事業活動について、組織活動の活性化と持続可能な経営が図られるよう取り組みます。

消や生活の充実が図られるよう、支援に取り組みます。

○社会的役割や居場所づくりに向けて、社会福祉法人、企業、市民への働きかけ

○子どもの貧困連鎖解消、孤立防止に向けた取り組み

◆自立相談支援・家計相談支援・就労準備支援・就労支援・学習支援・食糧支援・こども食堂

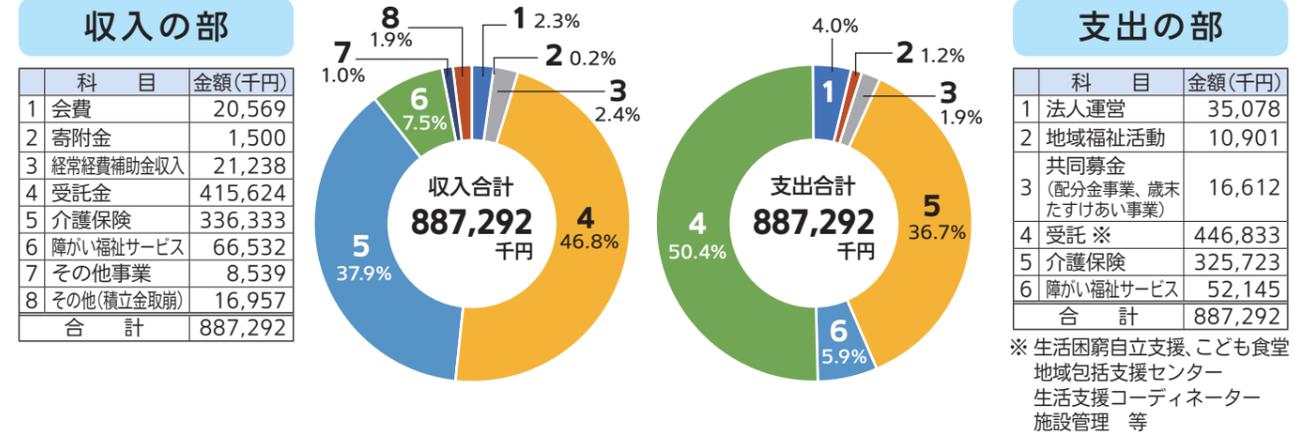
○宮古市地域包括支援センター（みやこ北部・中央）、宮古市生活支援体制整備事業（6圏域）の受託

令和元年度 事業報告・決算

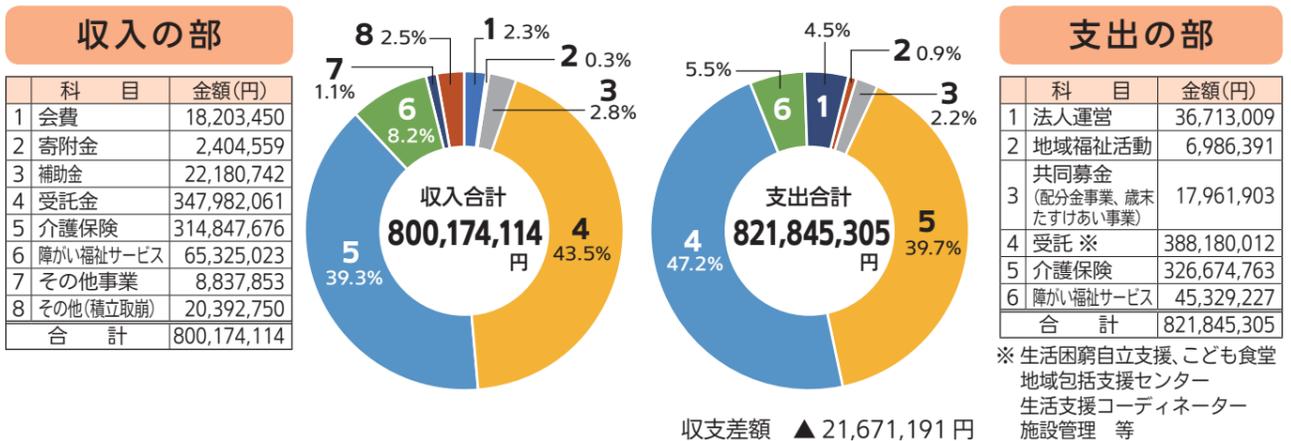
重点目標

- 1 「地域福祉活動の推進」**
福祉の学びと人材育成・地域支援活動による誰もが安心して暮らすことのできる地域づくり・相談機能の充実と情報共有などの活動に取り組みました。
- 2 「地域生活課題解消」**
生活のしづらさを感じるなど課題を抱えながら相談に繋がりにくい方について、開設している相談窓口において受付・対応したほか、民生委員や関係機関からの情報を得て関係機関から課題解消に努めました。
- 3 「地域貢献」**
10月に襲来した台風19号の水害による被災者支援活動として、宮古市災害ボランティアセンターを開設し、多くのボランティアを受け入れ被災された方々の生活復旧に努めました。災害ボランティア活動実績は、登録者数470人（個人・団体含む）、活動ボランティア数延べ1,239人、活動ニーズ136件でした。
- 4 「高齢者等支援の充実」**
高齢者及び家族の日常生活を支える在宅介護サービスを実施した他、各地域包括支援セン
- 5 「生活支援の取り組み」**
震災被災者生活復興支援が縮小傾向にある中で、災害公営住宅においては生活課題のある方への訪問支援を行い課題の解消に取り組んだ他、コミュニティの形成に向けた住民集会や既存自治会住民との交流会などの支援に努めました。
- 6 「組織の役割と経営安定の取り組み」**
社会福祉法改正に伴う執行体制を維持する形で、社会福祉法人としての社会福祉事業や公益的活動に取り組みました。みやこ西部及びみやこ南部地域包括支援センターを設置し、生活支援体制整備事業は、津軽石中学校区にコーディネーターを配置しました。
- 7 「事業の見直し」**
市内3地区で実施していたサテライトサービスを廃止し、利用者を総務課サービスに集約したほか、田老居宅介護支援事業所を宮古居宅介護支援事業所に統合し人材の活用にも努めました。

～ 予算総額 887,292千円 ～



～ 決算報告 (資金収支計算書) ～



宮古市共同募金委員会からのお知らせ 令和元年度災害義援金集計報告

令和元年度に受け付けた災害義援金についてご報告いたします。

| 災害義援金名（届け先） | 金額 | 受付期間 |
|--------------------------------|----------|---------|
| 平成30年度北海道胆振東部地震災害義援金（北海道共同募金会） | 106,127円 | 受付終了 |
| 令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金（佐賀県共同募金会） | 46,858円 | R2.8月まで |
| 令和元年台風第15号千葉県災害義援金（千葉県共同募金会） | 77,897円 | R3.3月まで |
| 令和元年台風第19号災害義援金（中央共同募金会） | 17,342円 | R3.3月まで |
| 令和元年台風第19号災害義援金（岩手県共同募金会） | 152,522円 | R3.3月まで |

お預かりした義援金は、被災した県の共同募金会を通じて、被災された方々に届けられました。皆様のご協力、ありがとうございました。

なお、上記のほか、「平成28年熊本地震義援金」も令和3年3月まで受け付けておりますので、引き続きご協力よろしくお願いたします。

社協会費にご協力をお願いいたします

お預かりした社協会費は主にこのように活用されています。

地域の福祉活動
600円

社協の事業
400円

詳しい使いみちは各町内自治会等とおしてお配りしますチラシをご参照ください。

【社協会員・会費とは】

住民参加と住民主体を原則に、住民の皆さまとともに地域福祉活動を推進するために、市内に在住するすべての世帯と、市内に住所を有する法人・事業所を「会員」として「会費」のご協力をいただいております。

このたびのコロナ禍で大変な状況が続いておりますが、今まで地域の皆様が大切に培ってきた「人とひとのつながり」を途絶えさせないよう、誰もがいつまでも住み慣れた地域の中で安心して暮らせる地域づくりのため皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【会員の種類と金額】

○一般会員
宮古市に住所を有する全世帯
年額 1,000円

○法人会員
宮古市に事業所を有する法人、会社、店舗、病院等で社協事業に賛同してくださる方
年額 3,000円
5,000円
10,000円

○特別会員
社協役員・評議員、民生委員児童委員、宮古市議会議員および本会の主旨に賛同してくださる方
年額 2,000円